

平成 26 年度愛媛県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
愛媛県

(以下、略)

3. 事業の実施状況

平成26年度愛媛県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化施設・設備事業	【総事業費】 144,471 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山、八幡浜・大洲、宇和島等）	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備の推進（3機関） ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備の推進（2機関） ○療養環境の整備による地域医療提供体制の充実（2機関）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数：2機関増加 ○ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備：2機関増加 ○地域医療体制充実のための療養環境整備：2機関増加	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟などへの病床機能の転換など、地域包括ケアシステム構築に向けた機能分化が図られた。 電子カルテシステムの導入等ICT設備整備により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報に関する情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための患者情報共有ネットワークが構築されはじめ、地域医療連携体制が整い始めた。 (2) 事業の効率性 診療情報の共有化により院内業務の効率化はもとより、医師・看護師・コメディカルなど医療スタッフの確保の面でも効果が期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 在宅医療普及推進事業	【総事業費】 6,815 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（宇摩、今治、宇和島等）	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の連携を促進するため、人材育成、多職種連携に関する研修会や住民に対する普及啓発等を各圏域において実施する。	
事業の達成状況	2 自治体、2 医師会、4 医療機関において、在宅医療体制整備のための協議会の設置や人材育成、地域連携のための研修の実施、かかりつけ医の普及定着のための講演会等を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業では、在宅療養に移行する際の栄養指導や障害者に対する在宅医療、小児在宅医療、がん診療拠点病院と地域の医療機関との連携等、内容を具体的に絞り込んだ実践的な研修等を実施しており、地域に対し即効性のある成果があったものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体は、自治体や医師会、地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 在宅医療連携基盤整備事業	【総事業費】 20,442 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（今治、松山、八幡浜・大洲等）	
事業の期間	平成 26 年 12 月 15 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療提供体制整備のため、在宅医療の拠点となる施設及びそこで活用する設備の整備や、在宅患者の急変時の受入れを行う医療機関等の施設・設備整備を実施する。	
事業の達成状況	2 医師会、2 自治体（3 公立病院）、2 医療法人において、在宅医療支援センター等の施設や、訪問看護システム、訪問診療用車両等の設備整備を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 新たに在宅医療に取り組もうとする医師等を支援するセンターや、訪問診療に使用する車両の老朽化や台数不足を補うものであり、在宅医療提供の充実が図られ、即効的な効果が期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 各地域における在宅医療に対する取組み状況や、現有設備の不足、老朽化等を勘案して補助事業者を選定しており、最小限の財政支援により効果的な施設・設備整備を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 地域連携体制促進事業	【総事業費】 10,821 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	患者の退院支援や地域のかかりつけ医等からの紹介状・検査予約の受付などを行う地域医療連携室を誦実させることにより、急性期医療の出口部分を強化し、在宅医療へのスムーズな移行を目指すとともに、かかりつけ医などの在宅医療を担う医療機関との連携を図る。	
事業の達成状況	今回の取組みにより、20 医療機関で地域医療連携室の体制が拡充され、3 医療機関で地域医療連携室が新設された。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域医療連携室の体制が拡充等することにより、患者の利便性が向上するほか、新たな地域医療の連携体制が構築された。</p> <p>(2) 事業の効率性 一日あたりの対応職員数が増員されることで、患者一人ひとりに対して、よりきめ細やかな対応が出来ることになり、患者の安心に繋がるとともに、診療・検査や入院が必要な患者の受入れがスムーズになり、各医療機関との連携が緊密になるなど、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅療養を見据えた看護師育成研修事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療の連携を促進するため、病院等に勤務する看護師と在宅療養を支える訪問看護師の連携を強化し、退院支援・調整調整ができる看護師の実践能力の向上を図る。	
事業の達成状況	次年度の研修実施に向け、実行委員会を 3 回開催し、県内の病院を対象とした退院調整に関する実態調査を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅医療従事者間の連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業開始の早い段階から、実行委員会を開催し、実態調査を実施したことから地域のニーズをもとにした研修プログラムの構築ができたとともに、周知ができ、効率的に執り行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 在宅医療（歯科）推進事業	【総事業費】 27,043 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療の普及及び向上に資するため、県歯科医師会 17 支部に整備された在宅歯科医療連携室において、高齢者等への在宅歯科診療推進のための連携体制を構築する。	
事業の達成状況	医療・介護等との連携窓口業務、希望者の受付、在宅歯科医療を行う診療所の紹介、機器の管理、広報・啓発活動等を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用について円滑に行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 連携室を既存の歯科医院内に設置することにより、スムーズに窓口業務や機器の管理を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅医療（薬剤）推進及び薬剤師確保支援事業	【総事業費】 2,795 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療に必要な質の高い薬学管理を行う薬剤師育成のため、研修会及び復職支援実習等を実施し、在宅医療を推進する。	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品の副作用の防止及び早期発見に必要な研修を実施した。（1回） ・在宅訪問を実施している薬局を検索するためのシステムを構築するとともに、必要な資材を円滑に調達するためのアンケート調査を実施した。 	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療に従事する薬剤師に対して必要な研修が実施できた。また在宅訪問可能な薬局の検索が容易になるとともに、アンケート調査の結果、今後の資材の円滑な調達について検討できた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修内容に関して、幅広く意見を聞いた上で内容及び講師を選定したことで、実効性のある研修ができた。また、検索システムは既存システムを改良することで効率よく構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 訪問看護推進事業	【総事業費】 336 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの管理者が、管理者としての必要な能力を習得することにより事業所の運営の安定化と訪問看護の質の向上を図る。	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの管理者及び候補者に対して、研修会を 5 回実施した。また、研修会の企画・運営・評価を目的とした検討会を 4 回実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、管理者としての意識を高め、また講義や演習を行うことにより知識や技術を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 管理者が参加しやすい土日に研修会を開催するなど工夫した。また、研修内容についても、講義による知識の習得と演習のバランスを考えた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 5,567 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（新居浜・西条、松山）	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅歯科診療の普及及び向上に資するため、在宅歯科医療機器等の設備整備を実施することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る	
事業の達成状況	県歯科医師会の 2 つの支部にユニット等を整備。これで県内すべての支部に整備された。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療を行うための体制が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 各支部内で医療機器を共同利用することで、効率的に事業を遂行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.10】 地域医療体制確保医師派遣事業	【総事業費】 25,056 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（宇摩、新居浜・西条、松山、宇和島等）,	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師不足や診療科間・地域間の医師の偏在により、地域の医療機関において診療機能の維持・確保が困難となる状況を解決するため、県医師会等を通じて医師派遣システムを構築し、各圏域に普及させることで圏域御に自立した医療提供体制の整備を図る。	
事業の達成状況	自治体病院 15 病院、自治体以外の救急医療機関 49 機関、休日夜間急患センター 8 機関、その他知事が認める医療機関 1 機関を登録。 各病院等の養成に応じて、医師を時間にして約 2000 時間派遣した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 特に救急医療提供体制が疲弊している今治圏域や医師が不足している宇和島圏域では、医療提供体制の維持に繋がっており、有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会の協力をいただくことで、地元の医師会を通じて医師派遣することが可能となり、地域の実情に応じた効率性の高い医師派遣事業が実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.11】 地域医療人材育成講座設置事業	【総事業費】 31,917 千円
事業の対象となる区域	宇摩圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	徳島大学の協力のもと、同大学に「地域医療人材育成講座」を県内で特に医療従事者の不足が顕著な宇摩圏域に設置し、地域医療に必要な人材をその地域で育成する体制を構築するとともに、医療人材の確保を図る。	
事業の達成状況	宇摩圏域にある四国中央病院に、徳島大学「地域医療人材育成講座」のサテライトセンターを設置し、 教授 2名 准教授 1名 助教授 2名 を同大学から派遣し、診療を通じた人材育成、地域医療の在り方等の研究を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師不足の顕著な宇摩圏域に医師を派遣することについて、非常に高い有効性がみられた。</p> <p>(2) 事業の効率性 同講座では診療を通じた人材育成、研究等を実施していることから、医師不足解消の一助となっており、地域の住民がより安心して暮らすことが可能となり、効率性が高い。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.12】 地域救急医療支援事業	【総事業費】 16,424 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（宇摩、松山、八幡浜・大洲等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の救急医療体制の維持が困難になっている状況に鑑み、二次救急医療機関の負担軽減を図る。	
事業の達成状況	○二次救急医療支援事業 実施地区数：3 地区（6 病院） ○二次救急医療機関勤務環境改善事業 実施地区数：5 地区（29 病院）	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 各地域の救急医療体制の維持が困難を極める中、本事業の実施により、医療従事者の負担軽減と二次救急医療体制の維持・確保が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 郡市医師会を実施主体としており、地域の事情に応じた支援を行ったほか、効率よく病院群輪番制参加医療機関に警備員を配置することができた（委託）。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.13】 周産期医療担当医確保支援事業	【総事業費】 240 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内医療機関の産婦人科、小児科は、当該診療科の過酷な勤務状況や訴訟リスク等により、医局員確保の難易度が増しているため、その処遇を改善することにより医局員の確保を図る。	
事業の達成状況	愛媛大学医学部附属病院において、臨床遺伝専門医資格を有する医師が特別に時間を設けて行う、先天異常・遺伝性疾患・出生前診断などの遺伝カウンセリング業務を対象に、小児期・周産期カウンセリング手当を新設し、医師 4 人に対し 37 件の手当を支給した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医師（産婦人科・小児科）に対する処遇が改善されたため、医局員の確保に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>地域周産期母子医療センターである愛媛大学医学部附属病院の医局員を確保することにより、慢的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科への応援体制の充実が効率的に図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.14】 医療施設教育施設・設備整備事業	【総事業費】 7,419 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療・介護サービス提供改革を進めるため、医療従事者養成を図るための教育設備を整備（1 機関）	
事業の達成状況	シミュレーショントレーニング機器の整備病院数：1 機関増加	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、実践的な研修が可能となり、機器導入病院の医師や看護師等のスキルアップが図られ、医療提供体制の整備も図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業によりシミュレーション機器を導入した病院は、研修医や新人看護職員を多数受け入れており、卒前教育や新人教育が効率的に行われるようになった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.15】 歯科衛生士等人材養成事業	【総事業費】 15,750 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	口腔ケアで重要な役割を果たす歯科医療関係者に対し、医科歯科連携のための研修会等を開催する。	
事業の達成状況	がん患者に接する歯科医療従事者を対象に、研修会を 2 回開催した。 糖尿病治療に携わる歯科医療職種の育成を目的とした研修会を 5 回開催し、またパンフレットを作製した。 歯科技工士等を対象に、知識及び最新技術習得のための研修会を 1 回開催した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医科歯科連携や在宅での口腔ケア等を行う歯科医療従事者の育成ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会の大部分を県歯科医師会の在する会館で実施することで、スムーズな運営を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.16】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 8,100 千円
事業の対象となる区域	松山圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等養成所の新設、増改築を通じ、地域医療体制の充実のために必要な看護職員の確保を目的として実施する。	
事業の達成状況	学生の学習環境改善のための増改築設計費に対する補助を行った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、学生の学習環境が改善されることにより、看護師等養成所における看護職員の養成力の充実等が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者の養成力の充実等が図られたことにより、看護職員の確保及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保に繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.17】 医療クラーク養成支援事業	【総事業費】 4,308 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（新居浜・西条、松山、宇和島等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師が行う事務的作業（カルテ等の書類記載や検査の予約等を管理するオーダリングシステムへの入力など）を補佐する人材（医療クラーク）の導入を検討する公立病院等に対し、医療クラークの人件費及び研修費用等を補助することで、医療クラークの導入を促進し、医師の業務負担軽減を図る。	
事業の達成状況	二次救急医療を担う公立病院等への医療クラークの導入促進に加え、広く地域の医療機関への医療クラーク導入を支援した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>増大する医療事務に対して医療クラークを設置することで、医師等の負担軽減が達成でき、引いては医療提供体制の維持につながった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>本事業では、医療クラークを新たに採用又は配置し養成する医療機関のみを対象としたため、非常に効率的に事業実施出来た。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.18】 医療従事者職場環境整備事業	【総事業費】 10,044 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山、八幡浜・大洲等）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療従事者の職場環境を改善し、より安定的な医療従事者の確保を図る。（2 機関）	
事業の達成状況	医療従事者の職場環境改善のための施設・設備整備数：2 機関増加	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 勤務医や看護師等の医局（休憩室）の整備により、職場環境が改善され、医療従事者の離職防止が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業では、既設建物の未利用病棟等の遊休スペースを改修し、整備したことから、施設整備にかかる工期や費用等の縮減などが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.19】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 159,130 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	愛媛大学等の医学部地域枠学生への奨学金貸与により医師確保に努めるとともに、地域医療支援センターの運営により、若手医師等のキャリア支援などを行う。	
事業の達成状況	愛媛大学医学部協力のもと、地域枠医学生を 17 名確保できた。 また、地域医療支援センターでは、医師のキャリア形成プログラムの作成、キャリア形成支援及び医師不足病院への医師配置を検討するために必要な、病院勤務医師の実態把握調査等、各種調査を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後、地域枠医学生は約 170 名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとっては有効性が高い事業となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療支援センターには、専任医師 2 名、専従職員 3 名を置くこととしており、現場起点でキャリアプログラムの作成、医師不足地域への医師派遣等が検討でき効率的に事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.20】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 516 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関におけるNICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対して手当を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。	
事業の達成状況	愛媛大学医学部附属病院において、出生後、NICUに入院した新生児の医療を行った小児科医に対し、1人の新生児を取り扱った場合を1件として、新生児担当医手当を155件支給し、新生児医療担当医の処遇改善を図った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新生児医療担当医に対する処遇が改善されたため、医局員の確保に有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域周産期母子医療センターである愛媛大学医学部附属病院の医局員を確保することにより、慢的な医師不足となっている県内小児科への応援体制の充実が効率的に図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.21】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 19,033 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図る。	
事業の達成状況	分娩を取り扱う産科・産婦人科医師及び助産師に対して、分娩取扱件数に応じて、市町が手当を支給する事業に対し補助金を交付した。(9 市町、25 医療機関)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医に対する処遇が改善されたため、産科医の確保に有効であったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、急激に減少している県内産科医療機関及び産科医等の維持確保が効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.22】 女性医師等就労視線事業	【総事業費】 539 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等に対する相談窓口事業を実施することにより、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図る。	
事業の達成状況	女性医師からの再就業に係る相談業務、再就業先の医療機関等の情報収集、相談窓口の広報業務、研修会等を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師不足である本県では、離職後に再就業できる女性を確保することは非常に有効性が高い。</p> <p>(2) 事業の効率性 相談業務、情報収集などを県医師会を通じて実施したため、現場サイドで意見等を直接反映することができ、非常に効率的・効果的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.23】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 18,506 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員の卒後臨床研修推進を目的とした研修を実施するとともに、医療機関への研修経費補助及び研修受入れ推進を行う。	
事業の達成状況	37 病院への研修経費等に係る補助を行うとともに、すべての病院の新人研修体制を確保するための研修推進協議会（4 日間）を開催し、研修責任者・教育担当者（5 日間）、実地指導者（5 日間）への研修を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、新卒看護職員が入職した病院において教育推進体制の整備が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 施設において新人看護職員研修実施体制を促進するための方策を検討しながら、その結果を踏まえて効果的に研修責任者等へ研修実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.24】 看護職員資質向上推進事業費	【総事業費】 5,175 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の資質向上を図るための研修及び看護学生等への実習指導を適切に行うための研修を実施することにより、質の高い看護職員の養成を図る。	
事業の達成状況	がん看護に分野における臨床実践能力の高い看護師の育成を図るための研修（40 日間）、医療機関等の実習指導者に対する看護教育における実習の意義や役割に関する研修（40 日間）、看護教員に対する質の高い看護職員を養成するための研修（4 日間）を実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、愛媛県の全域において、保健医療福祉の変化や県民の期待に応えることのできる、看護専門職としての基礎的能力の向上に繋がった。また、がん看護分野における看護職員、医療機関等の実習指導者、看護教員において専門性の資質向上に寄与したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>研修参加経験のある看護職員に参加してもらうことで、研修生に身近な相談機能の発揮および経験者自身のふりかえりを実施したことから、効率的で生産性であったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.25】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 3,072 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県内中小病院の看護職員を対象に研修会及びコンサルティング事業等を実施し、ネットワークを基に相互支援により離職防止を図る。また、保健師の保健活動の方向性や人材育成のあり方を検討するとともに、研修会を実施し必要な能力を強化することを目的とする。	
事業の達成状況	希望のあった 3 医療機関に対して年 5 回コンサルタントを 2 名派遣し、状況に応じた助言等を実施した。また、中小病院の看護管理者を対象とした研修会を 1 回実施し、離職防止の取り組みについて考える機会をもった。保健活動の検討会は 7 回（内、全体会 4 回）実施し、愛媛県版保健師活動指針作成に向けて具体的に検討できた。また中堅期保健師を対象とした研修会を実施することにより能力の強化に役立った。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、同じ立場にある医療機関間で情報交換を行うことができ、ネットワークの強化を図ることができた。</p> <p>また、今後の保健活動について話し合い、また強化したいこと等について見直すことができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>中小病院を対象とした研修会において、県内外の医療機関の看護職員離職防止に向けた取組みを紹介・共有することで、コンサルティング事業を希望していない施設においても独自に取り組むことが可能であることを発信することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.26】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 77,700 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護教育の内容の充実強化を図るため、看護師等養成所の運営費に対して補助を実施。	
事業の達成状況	県下 7 校へ運営費に対する補助を行い、教育内容の充実を図った。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 <u>看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行</u>ことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における<u>看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供</u>が行える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.27】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 820 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	厳しい勤務環境に置かれる看護職員が安心して働き続けることができるよう、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図り、看護職員の離職防止・職場定着を図る。	
事業の達成状況	看護職員、病院・施設の管理者等に研修会 4 回。ワークバランス検討会 3 回。7 施設に対し、アドバイザー派遣事業を 13 回実施した。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、病院内の就労環境の改善が図られ、看護職員の離職防止・職場定着が促進したと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 県内 3 か所において研修会を開催し、利便性を図った。また、昨年からはアドバイザー派遣事業に取り組んでいる施設の取組みを発信・共有することができ、他施設の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.28】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 11,758 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	子を持つ医療従事者（看護職員を含む。）の離職防止及び未就業看護師等の再就職を促進し、医療従事者の確保を図るため全地域において実施する。	
事業の達成状況	県下 8 機関へ運営費に対する補助を行い、子を持つ医療従事者の勤務環境改善に繋げた。	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、子を持つ医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保が図られることにより、質の高い医療を提供することができたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境が充実することにより、より効率的な医療従事者の確保が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.29】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 14,691 千円
事業の対象となる区域	複数圏域（松山、宇和島）	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	実施地区数：2 地区	
事業の達成状況	実施地区数：2 地区	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、松山及び宇和島の 2 地区において、小児二次救急医療体制の維持・確保が図られたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 従来 of 国庫補助に準じて補助基準額が低い水準に抑えられているため、事業を実施する病院の持ち出し額も多い状況にあり、コスト改善は困難。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者の確保・養成）	
事業名	【NO.30】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 13,550 千円
事業の対象となる区域	全県事業	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	電話相談件数：9,200 件	
事業の達成状況	電話相談件数：10,571 件	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。</p>	
その他		